

# 電波の基本・利用形態

- 携帯電話等の普及により、無線局数は大幅に増加（昭和60年：約381万局 ⇒ 平成27年：約1億7,755万局）
- これに加え、多くの免許不要局（無線LAN、コードレス電話等小電力の無線局）等が開設され、様々な電波利用が拡大
- 電波は我が国の社会経済活動の重要な基盤となっており、国民生活の利便性向上や経済社会の活性化のために、新たな電波利用を可能とする周波数の確保や、相互に干渉や混信等の問題が生じないよう適正な電波監理が必要

